



平成 26 年 2 月 28 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ  
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 3 8 0 7 )  
問 い 合 わ せ 先 :  
取 締 役 管 理 部 長 松 崎 祐 之  
電 話 番 号 0 3 ( 5 7 7 4 ) 2 4 4 0 ( 代 表 )

連結子会社である株式会社ネクスの財務報告に係る内部統制の開示すべき  
重要な不備に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ネクスは、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、東北財務局に提出いたしました平成 25 年 11 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、株式会社ネクスの財務報告に係る内部統制は有効でない旨を添付資料の通り公表いたしましたので、お知らせいたします。

公表内容の概要につきましては以下の通りとなります。

1、内部統制の開示すべき重要な不備の理由

株式会社ネクスの内部統制の開示すべき重要な不備の理由は、会社が急速に事業拡大して行く中で当然に管理体制を充実すべく整備を行っていましたが、結果的に決算処理を適切に遂行するための能力及び経験を有した社内の人材の補充を行うことができなかったことであります

2、開示すべき重要な不備の是正方針

株式会社ネクスは重要な不備を解消すべく、連結子会社の経理、決算業務対応者として既に数名確保済みであり、今後 2 ヶ月以内を目途として経理要員（派遣含む）を採用する予定としております。平成 26 年 11 月期においては、適切な内部統制を整備し運用する方針である旨を記載しております。

なお、当社の内部統制報告書の提出は、平成 26 年 3 月 28 日に提出を予定しておりますが、当該事象の発生により、当社においても財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備と認識せざるを得ない状況にあると考えており、当社におきまして、財務報告に係る内部統制が有効でないと判断した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上

平成 26 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネ ク ス  
代 表 者 名 代表取締役社長 秋山 司  
( J A S D A Q ・ コード 6634 )  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 代表取締役副社長 石原 直樹  
電 話 03-5766-9870

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、東北財務局に提出しました平成25年11月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載致しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備を、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

#### 記

- ・信頼性のある財務報告の作成に必要な体制に関する認識が不十分であった結果、適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識を有した社内の人材が不足していること。
- ・決算作業に遅延が生じ、決算処理及び連結財務諸表等の表示に関して社内のチェックが不十分であった為、監査人から重要な指摘を受けたこと。

### 2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、会社が急速に事業拡大してく中で当然に管理体制を充実すべく整備を行っておりましたが、結果的に決算処理を適切に遂行するための能力及び経験を有した社内の人材の補充を行うことができなかったためであります。

### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、全社的な内部統制の強化・徹底を行なうとともに、本書提出日現在、連結子会社の経理、決算業務対応者として既に2名確保済みで、決算業務のために必要かつ十分な知識を有した人材1名も内定済みであり、今後2ヶ月以内を目途として経理要員（派遣含む）2名程度を採用する予定としており、翌連結会計年度においては、適切な内部統制を整備し運用する方針であります。

### 4. 連結財務諸表等に与える影響

監査人より指摘を受けた必要な修正はすべて連結財務諸表等に反映しており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

6. 付記事項

1) 当社は平成 25 年 12 月 11 日の取締役会において、株式会社 S J I が営む中部事業部、関西事業部及び九州事業部におけるシステム開発事業に関して有する権利義務を当社のシステム開発事業子会社である株式会社ネクス・ソリューションズが承継する会社分割（吸収分割）を行うことを決議いたしました。

この承継によって翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2) 当社は平成 25 年 12 月 11 日の取締役会において、C a r e O n l i n e 株式会社の全株式を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。

この株式取得によって翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

以 上